産学連携による実践型人材育成事業ー専門人材の基盤的教育推進プログラムー 評価書

プロジェクト名	
代表校名	
審査委員名	

1 プロジェクトの実施計画について (評定)

4: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの実施計画が優れている。

3: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの実施計画がある程度優れている。

2: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの実施計画の一部に評価すべき点がある ものの全体的には不十分である。

1: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの実施計画が不十分である。

[コメント]

<参考:審査方針>

- ②-1 実施計画が具体的かつ明確に設定されており、これまでの実績等も踏まえ、実現性が高く妥当なものとなっているか。
- ②-2 実施委員会を核として、目標達成に必要な、産学間・学校間の連携体制が整備されており、プロジェクトを効果的に実施できるマネジメント体制となっているか。
- ②-3 専門人材の養成を推進する取組として、何らかの形で産業界・社会からのインプットを反映するものとなっているか

2 プロジェクトの有効性について (評定

- 4: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの有効性が十分認められる。
- 3: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの有効性がある程度認められる。
- 2: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの有効性の一部に評価すべき点がある ものの全体的には不十分である。
- 1: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの有効性が認められない。

[コメント]

<参考:審査方針>

- ③-1 プロジェクトの成果が成長分野等における人材ニーズへの対応について効果が期待されるものになっているか。
 - * 教育プログラムを開発するものについては、当該プログラムのテーマ・ねらいに優れ、当該ねらいの実現に向けた方法 論として適切かつ効果的な教育内容・方法が具体的に記されているか。
 - * 教育の質向上に向けた枠組みづくり・取組の実施については、
 - · 十分有効に機能し得ると期待できる枠組みが提示されているか。
 - ・ その取組が当該分野の教育の充実を図る上で大きな意義を持ち、効果的な取組実施に向けた適切な方法論が具体的に明示されているか。
- ③-2 プロジェクトの内容及び成果等について、普及方策とその効果が明確に記載されており、他の専門学校等への波及効果が 期待できるものとなっているか。

3 プロジェクトの評価体制ついて (評定

4: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの評価体制が十分であると認められる。

3: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの評価体制がある程度認められる。

2: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの評価体制の一部に評価すべき点がある

ものの全体的には不十分である。

1: 本事業の目的に照らし、プロジェクトの評価体制が不十分である。

[コメント]

<参考:審査方針>

④-1 実施委員会において、プロジェクトに対しての評価を適切に実施する体制の整備又は計画がなされているか。

4 事業期間終了後の方針について (評定

4: 本事業の目的に照らし、事業終了後の方針が明確かつ適切である。

3: 本事業の目的に照らし、事業終了後の方針がある程度明確かつ適切である。

2: 本事業の目的に照らし、事業終了後の方針の一部に評価すべき点があるものの全体的には不明確かつ不適切である。

1: 本事業の目的に照らし、事業終了後の方針が不明確かつ適不切である。

[コメント]

<参考:審査方針>

⑤-1 事業終了後においても、自立的かつ発展的な運営が行われるための方針・計画が明確に示されているか。

⑤-2 評価結果を事業終了後における取組の改善にも結び付けるシステムの整備又は計画がなされているか。

総合評価

(評定

4 このプロジェクトは、本事業の目的に照らし、特に優れた特徴 を有するものであり、積極的に推進すべきである。

- 3 このプロジェクトは、本事業の目的に照らし、優れた特徴 を有するものであり、着実な成果が期待できる。
- 2 このプロジェクトは、本事業の目的に照らし、一部に評価 すべき内容を含むものの、全体的な水準の確保のためには、 更なる検討が必要である。
- 1 このプロジェクトは、本事業の目的に照らし、必要な水準確保のための見直しが必要である。

<参考:審査方針>

- ①-1 我が国経済の先導役となる成長産業分野における、産業界の人材ニーズを踏まえた専門人材の養成や、経済社会構造の変化を受け人材需要の増加が見込まれる分野における、社会ニーズを踏まえた専門人材の養成を推進する取組となっているか。
- ①-2 中堅技術者等の養成を図りつつ、高度専門人材としての基礎を培う基盤的教育の推進に資する内容となっているか。
- ①-3 専門学校等、業界団体・民間企業、その他関係機関による広域的な連携組織が十分なものとなっているか。

総合評価所見